

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年7月23日

支出負担行為担当官

神戸地方法務局長 石打正己

1 工事概要

(1) 工 事 名

令和元年度神戸地方法務局洲本支局外壁等改修工事

(2) 工事場所

洲本市山手1丁目2番19号

神戸地方法務局洲本支局

(3) 建物概要

鉄筋コンクリート造2階建

延べ面積 762㎡

敷地面積1,046㎡

(4) 工事内容

建築一式工事。詳細は仕様書による。

(5) 工 期

契約締結時から令和元年12月27日（金）までに行うものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

(2) 本工事の業種区分において、法務省の平成31・32年度における建設工事（建築一式工事）の一般競争参加者の資格認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、指名停止を受けていないこと。

- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を入札日の翌日から14日以内に本件工事に専任で配置することができること。
- ア 2級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - イ 所属建設業者から入札の申込みのあった日以前に同建設業者と6か月以上の雇用関係にあること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建築業者又はこれに準ずるものとして、法務省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。
- (9) 当該工事における入札説明書等の交付を受けた者であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒650-0042 神戸市中央区波止場町1番1号
神戸地方法務局会計課施設係（担当 酒井，日比野）
電話 078-392-0469

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

- ア 交付期間 公告の日から9月5日（木）まで（土日，祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分までの間
- イ 交付場所 上記(1)に同じ。

(3) 申請書の提出日時，提出場所及び提出方法

- ア 提出日時 公告の日から8月2日（金）まで（土日，祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分までの間
- イ 提出場所 上記(1)に同じ。
- ウ 提出方法 申請書に「平成31年・32年度の法務省一般競争参加資格の資格決定通知書の写し」及び「商業・法人の（現在事項全部）登記事項証明書（発行から1月以内のものに限る。）」を添えて，持参又は郵送（書留郵便に限る。期限内必着。）すること。

(4) 工事費内訳書の提出日時，提出場所及び提出方法

- ア 提出日時 令和元年9月5日（木）午後5時00分まで
- イ 提出場所 上記(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）。

(5) 入札書の提出日時，提出場所及び提出方法

- ア 提出日時 上記(4)に同じ。
- イ 提出場所 上記(4)に同じ。
- ウ 提出方法 上記(4)に同じ。

(6) 開札の日時及び場所

- ア 開札日時 令和元年9月6日（金）午前10時00分
- イ 開札場所 神戸第二地方合同庁舎1階共用第4会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

手続において使用する言語は日本語，通貨は日本円，時間は，日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付を要する。ただし，利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また，公共工事履行保証証券による保証を付し，又は履行保証保険の締結を行った場合は，契約保証金の納付を免除する。なお，契約保証金の額，保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札，申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 代理人が入札する場合には，委任状を添付すること。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお，落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は，予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 配置予定技術の確認等

落札者決定後，工事实績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合，契約を結ばないことがある。なお，長期入院，死亡，退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は，資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以

降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の経験について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(8) 手続における交渉の意図の有無

無

(9) 契約書の作成の要否

要

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 (1) に同じ。

(12) 詳細は入札説明書による。